

...

# '76—美術大学版画展

1976年10月11日(月)～10月16日(土)

大阪フォーラム画廊新会場

主催・大学版画研究会

大学版画研究会は、日本の美術大学  
に版画教育の進歩発展をはかること  
を目的とする。

大学版画研究会

会報第1号

## 会 員 名 簿

相沢美則	〒168	杉並区久我山5-1-22	☎	文化学院
有地好登	〒359	所沢市安松221-1	☎	日 大
東谷武美	〒152	目黒区碑文谷4-18-12 葉月荘	☎03-716-1907	東京芸大
稲田年行	〒194-01	町田市三輪町1939	☎	岐阜大学
今井治男	〒192-02	多摩市関戸547 シャルム型預けヶ丘201	☎0423-73-0600	東京学芸大
小野克子	〒157	世田谷区祖師谷2-2-4	☎03-482-6229	女子美大
小作青史	〒156	世田谷区羽根木2-32-6	☎03-321-7221	多摩美大
小山松隆	〒281	千葉市花見川9-11-301	☎0472-58-3949	東京芸大
鎌谷伸一	〒236	横浜市金沢区平岡町31-1-814	☎045-781-1872	女子美大
河西万文	〒409-06	山梨県大月市猿橋町殿上483の1	☎05542-2-6174	都留文化大
河内成幸	〒157	世田谷区成城4-30-14	☎03-482-0015	多摩美大
神田 融	〒760	高松市花園町3-4-5 花園住宅151号	☎	香川大学
城所 祥	〒192	八王子市本町35-6	☎0426-22-5857	武蔵美大
清塚紀子	〒173	板橋区幸町13-5	☎03-955-2300	
北岡文雄	〒168	杉並区和泉町2-27-8	☎03-328-3361	武蔵英大
駒井哲郎	〒154	世田谷区駒沢4-32-9	☎03-421-7181	東京芸大
斎藤寿一	〒210	川崎市幸区塚越3-375	☎044-522-2007	和光大学
清水昭八	〒184	小金井市梶野町4-16-27	☎0423-83-3733	武蔵美大
田村文雄	〒187	小平市学園東町26-45	☎0423-43-7282	女子美大
中林忠良	〒356	埼玉県上福岡市駒林437	☎0492-63-1970	東京芸大
野田哲也	〒180	武蔵野市吉祥寺東町2-23-24	☎0422-22-5837	女子美大
馬場博男	〒236	横浜市金沢区富岡町1197-186	☎045-772-1770	造形大学
原 健	〒154	世田谷区野沢3-13-12	☎03-421-2980	日 大
福岡奉彦	〒350-13	狭山市入間川4-25-23 ハウス2008	☎0429-53-7027	東京芸大
吹田文明	〒143	大田区池上8-16-9	☎03-752-1708	多摩美大
古野由男	〒601	京都市南区唐橋花園町8	☎075-691-3765	滋賀女子短大
細田政義	〒457	世田谷区祖師谷3-39-8	☎03-482-3052	女子美大
舞原克典	〒524	守山市川田町1548-13	☎	京都芸大
松浦 昇	〒503	大垣市染田町1691 安楽荘1号	☎	大垣女子短大
松川幸寛	〒194-02	町田市相原町1221 菊華荘	☎0427-73-6058	多摩美大
馬 瀨 聖	〒253	神奈川県茅ヶ崎市芹沢2511-2	☎0467-51-1497	女子美短大
宮田克人	〒780	高知県高知市朝倉乙870	☎	高知大学
山口喜兵衛	〒915-02	福井県今立郡今立町大滝	☎07784-2-0475	
山野辺義雄	〒191	日野市三沢850 高幡台団地6-501	☎0425-91-9456	東海大学
横山貞二	〒187	小平市上水本町1282 三森荘2号棟D号室	☎	
吉原英雄	〒569	大阪府高槻市東五百住町3-21-32	☎0726-96-2286	京都芸大
吉田穂高	〒181	三鷹市井ノ頭1-13-40	☎0422-44-3923	女子美大
渡辺達正	〒157	世田谷区喜多見8-5-13 鳥山荘	☎03-416-7017	多摩美大
渡辺 満	〒229	相模原市橋本5-25-5	☎	多摩美大

## あ い さ つ

会長 駒井哲郎

昭和49年夏、版画家の有志が集まり「版画科設置促進協議会」(仮称)が生まれ、美術大学に於ける版画科の実現促進について会を重ね各方面の有識者による御助力、御賛同を得て昭和49年11月に至り漸く現在の「大学版画研究会」の新たな出発をみる事ができました。本研究会は単に美術大学に版画科をと言うのみでなく全国各大学の美術の特に版画教育の実情把握、版画の現状認識、版画教育の在り方、カリキュラムの検討等の研究を進めております。新しい時代の美術教育の本質を見極めつつより幅広い調査、研究、運動を展開していくことでともすると見落されがちな日本の文化、美術の本質をささえていく重要な会になるだろうと自負しております。これらの運動の推進に当って吾々のみならずこの会をもとに各方面の方々とも提携しつつ新しい美術教育の形成に気長くじみちに努力を続けていくつもりでおります。今後共、御助力、御賛同のほどをよろしくお願い申し上げます。

## 各大学の版画について

### 東京芸術大学

1935年、東京美術学校長和田英作のもとで、油科・日本画科の選択科目として複製版科の教室に開設して以来、長い年月を費し、版画研究に携わる諸先輩の熱意と努力により、現在の版画研究室として、一応の設備と人員を完備するに至る。その経過の既略を辿って見ると版画教室のしっかりした基盤が見えてくる。1935年より1957年までは、日本画・油科の選択科目として細々と研究を続けていた自由な版画創作の場であり、銅・木・石と徐々に版種の幅を広げ、後の版画教室開設の模索期間であった。絵画第6講座として版画講座が認可されたのは1966年。その間、研究室も、工作室、彫刻科教室、プレハブ仮校舎と転々とし、版画専用に設計された実習室を設備されたのは1970年。1972年には油科の版画専攻生を3・4年次より受け入れ、年間の実習生は外国人留学生を含め200名を越え活気を呈する。

こうして、創立以来、版画科設立を志向して来たが入れられず今日に至る。現在、油科の版画専攻生として、3・4年次よりの油科版画専攻生、大学院生、留学生、聴講生等が年間通して版画教室で研究を続けている。3年次版画専攻生には、木版・銅版・石版・孔版と版画の基礎実習に当り、各版種の特性を知った上で、4年次からは個々適応する版種を選ばせる方法を取っている。その他、一般学生を対象に孔版集中講義。日本画・VD・油科2年の必修選択として版画集中期間(木・銅・石)を設けている。我国独自の文化である版画への社会的志向の現れとして、年々版画を志望する学生が増え、版画を履修した学生は48年度229名、49年度は250名、50年度は223名の多きを数え、大学院美術研究科への志願者も定員の3.4倍の現状である。油画科の中の一講座として、2研究室、2教官という有様から考えて、これは一講座が受け持つことのできる教育と許容量をはるかに越えている。版画教育と研究を一層向上させる為に、将来、版画科として独立し、銅版・木版・石版・孔版のそれぞれに講座を設け、充分な指導教官数と設備を補充することで広く版画教室の門を向け、版画科として独自の教育体制を取ることが望まれている。



## 多摩美術大学

版画教室には銅版画・木版画・石版の3教室が有り3・4年、及び大学院(必修のみ)を対象として必修コースと選択コースがあります。

1. 学部必修コースは3年次に版を造る為の刀、薬品、プリントの為の顔料、紙、プレスの使い方等の基礎的な課程を体得すると共に1、2年次以来の油彩、水彩、テラコッタ等の制作を習得する。4年次には各材質を通して自由な創作活動への指導を主としている。尚、3、4年次に一度づつの版画集の制作がある。
2. 学部選択コースは短期に版の基礎的な課程を習得する為に3、4年を対象として週2回、6ヶ月の期間で製版からプリントまでの指導をおこなっている。
3. 大学院版画研究科に於いては、3、4年次に身につけた基礎力を基に個性的制作活動をさせている。

木版画……油性刷、水性刷、拓摺り、空摺り等の凸版の指導。

石版画……石版、ジンク版、アルミ版による平版の指導。

銅版画……ドライポイント、ビュラン、エッチング等の指導。

## 女子美術大学

2年前の7月、上野毛にある多摩美大に各美大の版画担当者が集まった。研究会発足の会合であった。その時研究会の趣旨や方針を話し合ったわけであるが各美大の版の事情説明が大きな議題の一つであった。

女子美における版画の実習は比較的早くから取り入れられていたが各美大に共通してみられるように洋画科の一部として片隅で細々と行なわれていたにすぎない。各美大の中で一番遅れていたと思う。したがってそのスペースも設備も不十分でありかたに一時的に学生が版画に興味を持ち押しかけて版画を制作しようとしても不可能な状態であった。ただその時点で学内において学部長と一部の人が積極的な姿勢を示し版画のもつ表現性や機能を理解し関心を持ち少しづつではあるが前向きの動きがあった。

版画科実現の具体的な契機は私大のもつ避けられない条件によるものであったが、まずその年度に既に各美大で行なわれていた3年次からの版画コースを設けることから始まった。そして大学版画研究会のカリキュラム私案を土台としてその目的、内容、方法を慎重に積み重ねた結果、約1年半を経過して51年度より1学年20名を定員として学生募集の実施に決定した。版画科の在り方として、決定までの経過の中で出された短大(女子美は短大を併設)からの編入、学部3年次からの変更による専門課程としての独立した版画コースの考え方、又従来からある集中講義(絵画関係の学生)も一緒に行うことであった。これは学内で個別に行なわれていたものを設備、スペースも含めて一本化(将来科というより版画センターの性格のもの)するねらいもあった。

1年次から学生を募集して版画プロパーの教育を行うことは前例もない具体的な面で難問が次々とでてくるわけであるが内容的なものにしても設備も徐々に実際面と照し合わせて試行錯誤を繰り返して考えていかねばならないだろう。現時点では版画科といってもいろいろな事情により入試(51年度約3倍の受験者数)、実際のカリキュラムも洋画科としての大枠の中で比較的自由に行なわれている現状である。

### ●51年度現在

版画研究室……専任講師1名・非常勤講師5名  
専任助手1名・非常勤助手2名

形体 — 版画コース……35名(1年次20名、3・4年次15名)  
共通版画……190名(集中講義)

スペース……第一工房 218m<sup>2</sup> 第二工房 124m<sup>2</sup>  
基礎実習室 111m<sup>2</sup>

設備(プレス)……凹版プレス 5台 リトプレス 10台  
腐蝕室その他専用の設備

## 武蔵野美術大学

武蔵野美術大学には、現在版画科としての独立した学科・専攻コースはない。選択必修科目として、3年次で油絵学科の学生は石版画を、4年次で日本画・油絵・彫刻学科の学生は、自由研究科目として木版画・銅版画・石版の3版種の中から2版種まで選択することが出来る。各版種とも1日3時間集中4週間単位の授業である。

この他に、短大美術教育専攻の学生には、木版画・石版画が2週間の必修。別科実技専修科の学生には3年次で石版画が3週間の必修、研究課程には版画コースがあり1年間専門的に版画を研究することが出来る。

また大学院の美術専攻の学生は、選択科目として版画研究を履修することが出来る。

木版画は城所祥、銅版画は森野真弓、石版画は阿部浩、清水昭八が担当し、3つの版画教室(計381m<sup>2</sup>)、準備室(16m<sup>2</sup>)、研究室(25m<sup>2</sup>)。プレスは木版用1台、銅版用2台、石版用8台、電動オフセット校正機1台の設備をもち、受講者は年間延べ約180名である。

以上のように武蔵野美術大学の版画教育は、現在美術家としての教養としての範囲を出ていないが、昨今の社会的な要求とは別に、美術の中の特異な1つの分野として、版画教育は独立した専門的な位置づけを考えなければならない時点にすでに来ているし、大学は版画教育のありかたを具体的に確立する段階にある。

# 各大学における現状調査表

昭和50年1月現在

大学名 住所	学生数			教員数	版画教室面積					版画プレス台数				
	専攻	必修科目	選択科目		木版	銅版	石版	シルクスクリーン	その他	木版	銅版	石版	シルクスクリーン	その他
東京芸術大学 東京都台東区上野公園内	7	25	65	5	70 m <sup>2</sup>	111.4 m <sup>2</sup>	148 m <sup>2</sup>	69.5 m <sup>2</sup>	101.3 m <sup>2</sup> (研究室)	1	5	11	1	1
多摩美術大学 東京都八王子市緑水1723	58		23	3	149 m <sup>2</sup>	149 m <sup>2</sup>	149 m <sup>2</sup>			4	4	11		
武蔵野美術大学 東京都小平市小川町1-736		41	96	4	186.3 m <sup>2</sup>		214.2 m <sup>2</sup>			1	3	8		1
女子美術大学 東京都杉並区和田1-47-8	35	190	15	6		300 m <sup>2</sup>			111 m <sup>2</sup> (デッサン室)		5	10		
日本大学芸術学部 東京都練馬区旭ヶ丘2-42	13	50	50	3	100 m <sup>2</sup>	70 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>		1	3	4	2	
東京造形大学 東京都八王子市八王子町	30	120		3	150 m <sup>2</sup>						2	4		
東海大学教養学部 神奈川県平塚市金目	10		6	2	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>				2	5		
東京学芸大学 東京都小金井市貫井北町		75	10	1	25 m <sup>2</sup>						2	1		
和光大学 東京都町田市金井町	40	70	40	1	37 m <sup>2</sup>			50 m <sup>2</sup>			2	3		
京都市立芸術大学 京都市東山区今熊野日吉町50		60		4	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>		10 m <sup>2</sup> (画室)		2	5	1		
大阪芸術大学 大阪府南河内郡河南町東山	31	242		4	119 m <sup>2</sup>	115 m <sup>2</sup>	115 m <sup>2</sup>	115 m <sup>2</sup>		2	6	7		
大垣女子短期大学 大垣市中野町606		19		1						2	1	1		
京都精華短期大学 京都市左京区岩倉木野町137				3	86.1 m <sup>2</sup>		92.7 m <sup>2</sup>			3	3	2		

# 大学版画研究会経過報告

昭和49年7月8日、日頃より話題にのぼっていた美術大学に版画科を作ることにつき東京近郊の8校の美大版画指導担当者10余名が多摩美術大学上野毛本校図書館に集まり第1回の会合をもった。

昭和49年9月12日、第2回の会合を東京芸術大学版画研究室にて開く。教育系国立大学美術担当者からなる「大学美術教育学会」の理事長である東京学芸大学・三橋文雄氏、及び横浜国立大学の国領経郎氏の二人の出席を得て、日本教育大学協会第二部美術教育部門の組織及び現状について説明を聞き、「大学版画研究会」設立について助言を得、さっそく会則、その他の準備の打合せ。

昭和49年11月1日、芸大版画研究室にて第3回会合。会則原案について討議。名称を「大学版画研究会」と正式に決定。会長・駒井哲郎、事務局長・吹田文明。11月3日の文化の日を会の発足日と定めた。

昭和49年12月1日、芸大版画研究室にて第4回の会合。第1回時よりの議題である各美大に於ける版画の現状について、①指導の実態、授業形態、設備、教員数等、②各国における美術大学での版画の現状、③版画科設置時のカリキュラム作成。④版画科設置のための旨意書の作成。⑤会則作成。⑥小学、中学校における指導要領にある版画について、等について参加会員がグループによる研究調査を行い討議。カリキュラム検討グループ(馬場、中林、田村)によるカリキュラム私案作成。

昭和50年1月27日、芸大版画研究室にて第5回会合。前回以来の会員の呼びかけの成果(新聞、雑誌等にも紹介され一般からの反響も大であった)、これからの運動の進め方、進展の状況について討議。全国美術大学の総合的版画展を企画。

昭和50年4月15日、芸大版画研究室で本年度の総会、新役員の紹介、新入会者の報告、賛助会員入会者の報告、会計及び、経過報告、会員・岐阜大教育学部の稲田氏より、教育系大の版画の現状及び呼びかけについて報告。会則に基づき総会において、会長・駒井哲郎、事務局長・吹田文明決定。新年度運動方針及び調査研究の現状報告。

昭和50年7月、女子美術大学に於いて、版画科設置決定。

昭和51年5月24日、芸大版画研究室にて第7回会合、51年度より女子美術大学における版画科実施について報告。第1回美術大学版画展について。

昭和51年6月18日、女子美術大学版画研究室にて第8回会合。女子美術大学版画科見学(カリキュラム、設備、その他について)、展望会について打合せ。

昭和51年9月20日、女子美術大学で第9回会合。



# 大学版画研究会会則

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は大学版画研究会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の協力により大学に於ける版画教育の進歩発展をはかることを目的とする。
- 第3条 本会の事務所は大学の版画研究室におく。

## 第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために下記の事業を行う。
1. 機関誌、出版その他、研究調査に関する事業
  2. 研究協議会の開催
  3. 研究のための専門委員会または部会を設けることがある。
  4. その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 会 員

- 第5条 本会は会員を以て組織する。
- 第6条 会員は大学に於て版画教育にたづさわる者で入会の手続きを完了した者とする。
- 第7条 会員は別に定められた会費を納入しなければならない。

## 第4章 組織及び運営

- 第8条 本会の事業を運営するために次の役員をおく。
1. 会 長 1 名
  2. 事務局長 1 名
  3. 運営委員 若干名
- 第9条 会長は本会を代表する。
- 第10条 事務局長は庶務、会計、事務を総括する。
- 第11条 運営委員は事業、運営の企画を執行に当る。
- 第12条 本会に名誉会員、相談役、顧問、賛助会員をおくことが出来る。
- 第12条 役員は総会において選出する、任期は2年とし再任を妨げない。
- 第14条 本会の会議は総会、運営委員会、専門委員会とする。
1. 総会は年1回開き、本会の事業および運営に関する重要事項を審議決定する。会長は必要に応じて臨時総会を召集することが出来る。
  2. 専門委員会は内容に即して会長が召集し案件の作製、審議に当る。
  3. 運営委員会は会長が召集し、本会運営の企画に当る。

## 第5章 会 計

- 第15条 本会の経費は会費及び賛助会費をもってこれにあたる。

## 附 則

1. 第7条による会員の会費は年額2,000円とする。
2. 運営のために必要は細則は別に定める。
3. この会則は昭和49年11月3日よりこれを施行する。

## 大学版画研究会賛助会員

新日本造形(株)  
(株) サクラクレパス  
ヌーベルセンター  
大阪フォーラム画廊  
日本版画保存会  
徳永商店(有)  
渡辺木版美術画舗  
山田商会(株)  
レッドランタン版画舗  
萩原市藏商店(有)  
芸大画翠  
光村図書出版(株)  
べんてる(株)  
マルチプルアートセンター(乃村工芸(株))  
ギャラリーカプセル  
びけん(株)  
梶原商店(株)  
文房堂  
日動画廊  
画荘ウイナス  
版画ギャラリー  
画箋堂  
クラタ商店  
アート・コア・ギャラリー  
酒井民雄  
菊田商店(株)  
橋場グランド社(株)  
足立顔料店(株)

## 大学版画研究会

事務局 多摩美術大学版画研究室  
〒192-03 東京都八王子市鎌水1723  
電話 0426(76)8611